

11月9日～11月15日

令和7年 秋の火災予防運動

秋の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



急ぐ日も
足止め火を止め
準備よし

全国
統一防火標語

1 地震火災の防止

- ・家具等の転倒防止
- ・感震ブレーカーの設置
- ・住まいの耐震性の確保

2 林野火災対策

- ・林野周辺の住民や入山者の防火意識の高揚
- ・たき火等の火の使用の制限

3 リチウムイオン蓄電池に注意

- ・圧力や衝撃を加えない
- ・一般ごみに混ぜない
- ・PSEマークが付いているものを使用

4 暖房器具火災に注意

- ・洗濯物を干さない
- ・周囲に可燃物を置かない
- ・給油は消火後に行う

お問合せ

所 属

嶺北消防組合消防本部予防課

連絡先

TEL：0776-51-8435 e-mail：yobou@reihoku-fd.jp

